

法人名 医療法人 高岸小児科医院

※医療法人整理番号 0 3 5 2 9

所在地 福岡県福岡市博多区銀天町 1 - 3 - 7

財 産 目 録

(令和 6 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	143,161 千円
2. 負 債 額	100,360 千円
3. 純 資 産 額	42,801 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	128,206
B 固 定 資 産	14,955
C 資 産 合 計 (A + B)	143,161
D 負 債 合 計	100,360
E 純 資 産 (C - D)	42,801

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 高岸小児科医院

※医療法人整理番号 0 3 5 2 9

所在地 福岡県福岡市博多区銀天町 1 - 3 - 7

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和 6 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	128,206	I 流 動 負 債	37,299
II 固 定 資 産	14,955	II 固 定 負 債	63,061
1 有 形 固 定 資 産	13,838	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	641	負 債 合 計	100,360
3 そ の 他 の 資 産	476	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 基 金	20,000
		II 積立金	22,801
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	42,801
資 産 合 計	143,161	負債・純資産合計	143,161

法人名 医療法人高岸小児科医院
所在地 福岡県福岡市博多区銀天町 1 - 3 - 7

※医療法人整理番号 0 3 5 2 9

損 益 計 算 書
(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	174,566
2 事 業 費 用	171,800
本来業務事業利益	2,766
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	25,071
2 事 業 費 用	13,767
附帯業務事業利益	11,304
事 業 利 益	14,070
II 事 業 外 収 益	948
III 事 業 外 費 用	393
経 常 利 益	14,625
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	14,625
法 人 税 等	2,957
当 期 純 利 益	11,668

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 高岸小児科医院
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり) ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	

(2) 事務所の所在地	福岡市博多区銀天町1-3-7
-------------	----------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	令和 4 年 12 月 16 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	令和 4 年 12 月 23 日
-------------	------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	高岸 智也	
理 事	天田 いずみ	
同	高橋 はるな	
同		
同		
同		
同		
監 事	野田 武志	
同		
評議員		
同		
同		

- 注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
- 2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
- 3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数	
病 院				一般病床	床
				療養病床	床
				〔医療保険	床〕
				〔介護保険	床〕
				精神病床	床
				感染症病床	床
				結核病床	床
診療所	高岸小児科医院	4010215244	福岡市博多区 銀天町1-3-7	一般病床	0 床
				療養病床	0 床
				〔医療保険	0 床〕
				〔介護保険	0 床〕
介護老人 保健施設				入所定員	名
				通所定員	名
介護 医療院				入所定員	名
				通所定員	名

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
病児保育室ぐうぐう 【福岡市病児・病後児デイケア事業 実施施設】	福岡市博多区銀天町1-2-11	

注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

--

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

法人名 医療法人 高岸小児科医院
所在地 福岡県福岡市博多区銀天町 1-3-7

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が 代表者である法人	株式会社 湘南の風	茅ヶ崎市浜見平 17-13	142,831	医療機関の 受付等	事務委託等	事務委託等	53,358	未払金	8,106

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 (株)湘南の風への事務委託等に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払い条件は翌々月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員	高岸 智也	医師	当法人 理事長	金銭の借入	22,808	短期借入金	22,808

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人高岸小児科医院
理事長 高岸 智也 殿

私（注１）は、医療法人高岸小児科医院の令和５会計年度（令和５年６月１日から令和６年５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和６年７月３１日
医療法人高岸小児科医院
監事 野田 武志

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。